

観音寺市特別職報酬等審議会 議事録

(第1回)

1 日 時 令和4年8月25日(木) 19時～20時

2 場 所 観音寺市役所 本庁4階401会議室

3 議 題 (1) 委員委嘱状の交付
(2) 会長選任及び職務代理者の指名
(3) 審議会への諮問
(4) 諮問案件の説明等

4 出席委員 石井清満(観音寺市自治会連合会)
守谷 通(観音寺商工会議所)
篠原公七(観音寺市大豊商工会)
須田雅夫(観音寺信用金庫)
小林稔明(香川県農業協同組合)
豊田孝子(税理士)

5 欠席委員 渡邊志穂(観音寺市PTA連絡協議会)

6 内 容 等

○委員委嘱状の交付

佐伯市長より各委員に委嘱状を交付する。

○あいさつ

佐伯市長

○委員及び職員の紹介

事務局より紹介(審議会委員6人、事務局職員3人)

○会長選任及び職務代理者の指名

(事務局)

次第3の議題(2)会長の選任及び職務代理者の指名に移らせていただきます。

はじめに、審議会の会長をお決めいただきたいと思います。会長は、(観音寺市特別職報酬等)審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めとなっております。ご意見またはご推薦がございましたらお願いいたします。

(委員)

事務局案があれば、お伺いしたいのですが。

(事務局)

事務局といたしましては、前回、会長をしていただきました守谷さまに、お願いしたいと考えております。みなさま、いかがでしょうか。

(全員)

異議なし。(会長あいさつ 省略)

(事務局)

次に、会長の職務代理者を決めていただきたいと思います。

条例第5条第3項の規定により、職務代理者は会長が指名することとなっております。守谷会長、どなたかご指名いただければと思います。

(会長)

職務代理者につきましては、石井委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

石井委員、よろしいでしょうか。(了承) それでは、会長の職務代理をお願いいたします。

○審議会への諮問

(事務局)

佐伯市長から守谷会長に諮問書をお渡しします。

(市長)

諮問書を読み上げ、守谷会長へ渡す(この後、市長は退席)。



○諮問案件の説明等

(事務局)

※本審議会の今後の予定についてご説明

第1回ではこの後、諮問案件について本市及び他市の状況等の説明し、その後、質問やご意見等をお伺いします。第2回以降で、意見交換を行った後、その意見を取りまとめ、答申内容を決し、佐伯市長への答申については、後日、あらためて行う予定であります。

ここからは、守谷会長に会の進行をお願いいたします。

(会長)

それでは、私の方で進行します。諮問案件の説明等について、事務局からお願いします。

(事務局)

資料に基づき以下の説明をする。

【説明】**

1 現在の報酬額等について

- ・合併時から（議長、副議長、議員、市長、副市長及び教育長の）改定されていない。
- ・三役の10パーセントカットの経緯と現状

2 観音寺市の財政関係指標等について

観音寺市5年間の推移

- ・住基人口 … 毎年600人前後の減少
- ・普通会計における職員数 … 合併時の531人から現在418人に減少
- ・職員平均給料月額 … 減少傾向。職員の平均年齢の低下に起因
- ・財政力指数 … 0.63又は0.64を推移
- ・経常収支比率 … 90%程度で推移
- ・実質公債費比率 … 9.6%

3 財政関係指標等の比較について

(1) 香川県内各市の財政関係指標等

- ・職員数 … 多い順に県内8市中5番目
- ・職員平均給料月額 … 多い順に県内8市中7番目
- ・ラスパイレス指数 … 99.5前後を推移。高い順に県内8市中4番目
- ・財政力指数 … 県内8市中、丸亀市に次いで4番目
- ・経常収支比率 … 指数の低い順から県内8市中2番目
- ・実質公債費比率 … 県内8市中、坂出市に次いで7番目

本市の財政力や財政構造の弾力性については県内では中位。合併後の公共施設の改修及び整備に伴う償還金の増加から、公債費に関する比率が高くなっている。

（２）類似団体（都市類型Ⅱ－０）の財政関係指標等

本市のラスパイレス指数は類似団体の中では上位に位置し、給与水準が高い。実質公債費比率は低い順から 11 番目。その他の項目では全体的に中位から下位に位置している。

４ 市議会議員の報酬及び市長等の給料の比較について

（１）香川県内各市の報酬等

- ・市長の給料月額県内 8 市中、高松市、丸亀市に次いで 3 番目
- ・議長とそれ以外の方の給料月額は、県内 8 市中 4 番目
- ・本市と東かがわ市は政務活動費を交付していない。
- ・政務活動費の月額を含めて他市と比較すると、副議長及び議員の給料月額は、県内 8 市中 4 番目から 7 番目
- ・県内各市における給料月額等の改定は、丸亀市が平成 30 年、令和 2 年の実施のみ。

（２）類似団体（都市類型Ⅱ－０）の報酬等

- ・市長の給料月額は類似団体 12 市中 4 番目、副市長及び教育長は 12 市中 7 番目。
- ・議長、副議長及び議員の給料月額は、政務活動費を除くと 12 市中トップ、政務活動費を含めて比較すると 12 市中 2 番目

県内では観音寺市の規模からいって適当な順位と思われるが、類似団体との比較では三豊市とともに高い順位。

５ 市議会議員及び市長等の手当等の比較について

（１）香川県内各市の手当等

ほぼ同等。

（２）類似団体（都市類型Ⅱ－０）の手当等

ほぼ同等。

６ 最近の人事院勧告について

観音寺市は国に準拠しており、その内容に沿って改定をしている。

近年、給料の改定については、若年層の引き上げをメインとしたものとなっている。

説明終了

(会長)

ただ今、事務局から説明を受けましたが、何かご質問やご意見はありませんか。

(委員)

大卒の方の初任給はどのくらいですか？

(事務局)

一般事務で188,700円となります。

(委員)

院卒の場合は関係ないのか？

(事務局)

学歴分だけ1年、2年経った扱いとなりますので、その分初任給に上乘せされます。

(委員)

県内各市、類似団体各市と比べあまり差がないと思いました。今、コロナ禍の中で一般の企業は厳しい状況に置かれています。そういう経済背景からいうと、行政は今回の人事院勧告で（職員の給料、ボーナスが）少し上がるようですが、据え置きが妥当かなというのが私の意見です。

(会長)

他に何かございますでしょうか？

(委員)

（先ほど）現状維持で提案したのですが、他の人もそれでいいのかな？

(会長)

みなさんも現状維持ということでよろしいでしょうか？

(委員)

全員挙手

(会長)

それでは、全会一致ということとさせていただきます。他にないようであれば、本日の議事は終了させていただきます。それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

みなさまから現状維持でご賛同いただきましたので、その内容で答申書（案）を作らせていただきます。なお、答申書の文言や書きぶりについては、次回ご確認いただきたいと思います。

ここでみなさまにお諮りします。答申書（案）の確認については一度お集まりいただいた方がよろしいでしょうか、もしくは新型コロナの現状や皆様のスケジュールの都合もありますので、書面での確認にした方がよろしいでしょうか？

(委員)

書面でいいと思います。（全員同意）

(事務局)

それでは書面での確認とさせていただきます。

書面確認（１回目）

令和４年９月２６日（月） 答申書（案）送付

令和４年９月２６日

観音寺市特別職報酬等審議会委員 各位

観音寺市長 佐伯 明 浩

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

（答申）案等の送付について

秋冷の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

先般は、お忙しい中、報酬等審議会に御出席を賜り、あらためてお礼申し上げます。

さて、８月２５日開催の報酬等審議会でお伝えしたとおり答申（案）を作成いたしました。

つきましては、内容を御確認の上、添付の意見書を御返送いただきますようお願い申し上げます。

また、前回、報酬等審議会でお聴きできなかった部分がありましたので、今回アンケートを作成させていただきました。議事録作成等の参考とさせていただきたいので、お手数ではございますが、御回答いただき、意見書と同封の上、御返送いただきますようお願い申し上げます。

【送付文書】

- 1 観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）案
- 2 意見書用紙
- 3 議長等の報酬に関するアンケート
- 4 参考資料（報酬額等の比較表）

意見書

令和 年 月 日

氏名 _____

（件名）

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）案

☐ 修正あり ・ ☐ 修正なし

修正等があれば御記入願います。

意見書の回答及びアンケートの結果について

○意見書

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）案中、（１）背景、（２）市議会の議員報酬の額 及び（３）市長、副市長及び教育長の給料の額の文面の部分の言い回しを一部変更した方がよいとの意見あり。

○アンケート結果

別紙

意見一覧

	議長	副議長	議員
報酬額は、県内他市や類似団体と比較してどうか？	適当(5) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(3) ・他市(県内)との比較から考えて(2) 多い(2) (上記理由) ・地元経済状況から考えて(1) ・地元企業との比較から考えて(1) ・他市(県内)との比較から考えて(1)	適当(6) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(3) ・他市(県内)との比較から考えて(2) ・他市(類似団体)との比較から考えて(1) 多い(1) (上記理由) ・地元経済状況から考えて(1) ・地元企業との比較から考えて(1)	適当(7) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(4) ・地元経済状況から考えて(2) ・他市(県内)との比較から考えて(1) ・他市(類似団体)との比較から考えて(1)
報酬額は、今後どうすべきか？	据え置き(4) 状況をみて引き上げ(2) 状況をみて引き下げ(1)	据え置き(5) 状況をみて引き上げ(2)	据え置き(5) 状況をみて引き上げ(2)
今後、報酬を引き上げる場合に必要要素は？	・地元経済・地元企業の景気回復(5) ・議員定数の見直し(3) ・他市(県内、類似団体)と比較して少ない(2) ・市民への説明と理解(1)	・地元経済・地元企業の景気回復(5) ・議員定数の見直し(3) ・他市(県内、類似団体)と比較して少ない(2) ・市民への説明と理解(1)	・地元経済・地元企業の景気回復(5) ・議員定数の見直し(4) ・他市(県内、類似団体)と比較して少ない(2) ・市民への説明と理解(1)

	市長	副市長	教育長
給料は、県内他市や類似団体と比較してどうか？	適当(7) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(3) ・他市(類似団体)との比較から考えて(3) ・他市(県内)との比較から考えて(1)	適当(7) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(3) ・他市(類似団体)との比較から考えて(2) ・他市(県内)との比較から考えて(1)	適当(6) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(3) ・他市(県内)との比較から考えて(2) ・他市(類似団体)との比較から考えて(1) 少ない(1) (上記理由) ・社会経済情勢から考えて(1) ・他市(類似団体)との比較から考えて(1)
給料は、今後どうすべきか？	据え置き(5) 状況をみて引き上げ(2)	据え置き(5) 状況をみて引き上げ(2)	据え置き(4) 状況をみて引き上げ(2) 年度更新で引上げ(1)
今後、給料を引き上げる場合に必要要素は？	・地元経済・地元企業の景気回復(7) ・他市(県内、類似団体)と比較して少ない(2) ・市民への説明と理解(1)	・地元経済・地元企業の景気回復(6) ・他市(県内、類似団体)と比較して少ない(1) ・市民への説明と理解(1)	・地元経済・地元企業の景気回復(5) ・他市(県内、類似団体)と比較して少ない(2) ・市民への説明と理解(1)

書面確認（2回目）

令和5年1月17日（火） 答申書（案）送付

令和5年1月17日

観音寺市特別職報酬等審議会委員 各位

観音寺市長 佐伯 明 浩

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

（答申）案の送付について

寒中のみぎり、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本市の行政運営に格別の御配慮を賜り、あらためてお礼申し上げます。

さて、10月初旬に委員よりいただきましたアンケートの回答を参考に答申（案）を修正いたしました。

つきましては、内容を御確認の上、添付の意見書を御返送いただきますようお願い申し上げます。

また、委員からの御意見につきましては、今回の答申（案）を最終とさせていただくため、内容に影響のない箇所についてはこちらで修正をさせていただきます。

なお、遅くなりましたが、事情により観音寺市議会の開催中における本委員会の活動を控えたとことから委員の皆さまへの連絡がこのような時期になりましたこと、深くお詫び申し上げます。

【送付文書】

- 1 答申（案）
- 2 議長等の報酬に関するアンケート

恐れ入りますが、令和5年1月27日（金）までに意見書を御返送いただきますようお願い申し上げます。

意見書

令和 年 月 日

氏名 _____

（件名）

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）案

☐ 修正あり ・ ☐ 修正なし

修正等があれば御記入願います。

意見書の回答について

○意見書

委員全員（7人）から修正なしと回答あり。

観音寺市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）

日 時 令和5年2月13日（月）午前11:00～

場 所 観音寺市役所 4階市長応接室

出席者 守谷通会長、石井清満職務代理者、佐伯明浩観音寺市長

※ 佐伯市長が守谷会長より答申書を受取り受理する。

